

一般議案・補正予算

質疑

当初予算・決算

通告書

一．議案第9号 非常勤の特別職の職員に係る報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1．非常勤の特別職の職員である産業医の具体的な業務内容について伺います。

二．議案第10号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について

- 1．本条例改正後の市長、副市長及び教育長の年間の報酬額はそれぞれ合計でいくらになるか伺います。
- 2．市長、副市長及び教育長の期末手当を上げない場合、何か手続き上の不都合が生じるのか伺います。

上記のとおり通告します。

令和 2 年 3 月 ○ 日

館山市議会議員 室 厚 美

館山市議会議長 石 井 ○信 重 様

令和 年 月 日午前・午後 時 分受付

事務局記入欄